

## 株式会社アイエス・スタッフ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成37年3月31日までの7年間

2. 内容

目標1：計画期間内に男性社員の育児休業取得促進への取り組みを行い、  
次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率5%以上 女性社員・・・取得率80%以上

<対策>

- ・平成30年9月～ 男性社員も育児休業を取得できるよう、直接的・間接的な働きかけを行い、理解を求める。
- ・平成31年6月～ 次世代法の理解促進等により育児休業を取得しやすい職場づくりを図る。
- ・平成31年6月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：女性社員の管理職促進への取り組み

<対策>

- ・平成30年10月～ 対象社員のキャリア開発やスキルアップを目的とした研修に参加する
- ・平成31年4月～ ネットワーク形成やスキルアップを目的とした研修会を実施する

目標3：小学校入学までの子を持つ社員の短時間勤務制度の導入

<対策>

- ・平成30年11月～ 対象者のニーズの調査、具体的な検討の開始
- ・平成31年4月～ 社内通知及び説明会による社員へ周知徹底
- ・平成31年6月～ 制度の導入

目標4：年休の取得促進に取り組み、平均取得日数を年間12日以上とする

<対策>

- ・平成30年10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ・平成31年4月～ 計画的な取得に向けた意識改革、管理職研修等の実施
- ・平成31年6月～ 計画年休制度を導入する